

相監第28号の2
令和2年11月27日

相良村長 吉松 啓一 様

相良村代表監査委員 渡 邊 法 光

相良村監査委員 小 善 満 子

定期監査結果報告書の提出について

このことについて、地方自治法第199条第9項の規定に基づき監査結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査の対象

令和2年4月1日から令和2年10月末日までの一般会計並びに特別会計の事業執行状況、令和元年度繰越明許費にかかる繰越事業実施状況等について全課局を対象に監査を行った。

2. 実施期間

令和2年11月19日から同月26日まで（実質5日間）

3. 実施場所

相良村役場 議員控室

4. 実施した監査手続き

監査の対象となった事務の執行について、提出された書類並びに提示のあった関係書類等に基づいて、質問を行うとともに必要と認めたその他の監査手続きを実施した。

5. 監査の結果

今年は、令和2年7月豪雨災害により甚大な被害を受け、日夜、災害からの復旧・復興業務に追われる中、各課・局ともに全体的には良好に事務処理がなされていた。

また、出勤簿、切手受払簿及び備品台帳についても適正に処理されていた。指導事項については、別添のとおり。

(別添)

指導事項

(1) 全課共通

- ア 令和2年7月豪雨災害発災後、職員の時間外勤務が急激に増加した。7月の最高時間外勤務時間は195時間だった。1月を30日とすると1日に6時間30分の時間外勤務をしたことになる。1日の勤務時間を約8時間とすると、時間外勤務時間と合わせて14時間30分勤務を7月は毎日していたことになる。このような勤務は職員の負担となり心身のバランスを崩す可能性がある。同じような災害が発生した場合に備えて今回の災害における職員の業務配分や災害時の勤務のあり方について検証すること。また、検証結果を踏まえ、今後の災害対応に活かせるような体制づくりを行うことを望む。
- イ 税務課で行った備品監査の結果は(3)税務課のイに記載した通りだが、他の課でも同様に台帳の整理を行うこと。

(2) 総務課

がんばる地域応援事業補助金について、前年度までの地域づくり事業補助金と比べて補助対象経費の範囲が広がっており、地域において利用しやすい補助金になったことは地域の発展のために役に立つと考える。ただし、当該補助金の説明は区長会でされているがこのような補助金があることを知らない住民もいるようであり、補助金の周知が不足していると思われる。当該補助金がさらに活用されるよう広く住民に情報提供を行うこと。

(3) 税務課

- ア 豪雨災害により税の納期限延長と減免等を行ったことに伴い、納期限と催告の連動や例年のない減免等の業務を把握できるように徴収スケジュールを立てていた。課税と徴収の連携を図る上でもスケジュールを立てることは有効であり、今後はスケジュールに沿って業務に努めてほしい。
- イ 今回は税務課の備品監査を実施したが、台帳には記載されているがすでに無い備品や台帳と照合できない備品ものがあった。すでに無い備品は廃棄登録を行うなど早急に台帳の整理を行うこと。